

2018年1月16日

職員各位

社会福祉法人ワナーホーム
理事長 寺田一郎

社会福祉法人ワナーホーム行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年1月16日～2021年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：2019年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 2018年2月 検討開始
- 2018年4月 実情把握、職員のニーズの把握、聞き取り実施
- 2018年8月 規程内容の検討
- 2019年3月 理事会提案
- 2019年4月～制度の導入、全体会議、伝達メールによる職員への周知

目標2：小学校3年生までの子を持つ職員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2019年2月 検討開始
- 2019年4月 実情把握、職員のニーズの把握、聞き取り実施
- 2019年8月 規程内容の検討
- 2020年3月 理事会提案
- 2020年4月～制度の導入、全体会議、伝達メールによる職員への周知

目標3：希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度の実施

<対策>

- 2020年2月 検討開始
- 2020年4月 実情把握、職員のニーズの把握、聞き取り実施
- 2020年8月 規程内容の検討
- 2021年3月 理事会提案
- 2021年4月～制度の導入、全体会議、伝達メールによる職員への周知

以上